

JEAC4111に寄せられた質問への回答

No.	質問日	章項番号	質問の内容	回答
1	H24.1.30	全般 JEAC 4111 コー ス 受講 時の意見 要望	<p>日本電気協会 原子力規格委員会 品質保証分科会 委員殿 2012.01.26 ~ 27 2 日間にわたる有意義な講習、大変ありがとうございました。</p> <p>小職は、ISO9001 やJEAC4111 の基本精神を誤解しているのかもしれませんが、以下の質問内容は的外れかもしれませんが、討論時間がなかったのでメールにて質問させていただくものです。 よろしく願いいたします。</p> <p>意見要望 & 質問 主旨(席上討論予定内容)</p> <p>最近のNISAの不適合プレスはハードの問題と共に、ソフト上の不適合が沢山 あります。 ソフト解析業務の重要性はNISA プレスを見ても明らかですので JEAC4111では、「原子力安全の達成」が「品質保証活動を実施していれば達成できるのか」という点を鑑みて、ISO規格になくとも、ソフト解析業務やストレステストやシビアアクシデント等 に対応する種々の規定を新規に盛り込むなどの配慮が必要と思います。 ISO9001-2008 は尊重しても、ISO9001 に頼らないJEAC4111 規格の改訂を期待します。</p> <p>以下に詳細を補足しますが、参考意見です。下記については特にご回答は不要です。</p> <p>ISO規格は、日本の近代工業化の発展につれて導入された制度であり、マイナーチェンジをしながら現在に到っています。しかしながら、近代工業化の進歩は目覚しく規格内容が現状にそぐわない所も種々出ているような気がします。そのような中、JEAC4111はISOをお手本としていることは原則として異論はありませんが、規格図書の解説は全ての項目でISOを参照するようになっており、ISOを横に置かなければ理解できないような文書環境です。「原子力安全の達成」が「品質保証活動を実施していれば達成できるのか」という ことについて多いに心配です。これを避けるため書類上はISOから独立</p>	<p>要望・質問に対し、以下回答致します。</p> <p>ISO9001 は汎用性のある規格であり、業種、形態、規模及び製品を問わずあらゆる組織に適用できるものです。従って、「解析業務等」についてもISO 9001 に基づき組織が構築したQMSの「7 製品実現」及び「8 測定、分析及び改善」の要求事項に従ってプロセスを構築することが可能であり、これにより適切な活動を実施することができます。</p> <p>一方、原子力業界を取り巻く国内外の状況や、国際社会での認知された規定/指針内容を視野に入れ、規格化が必要な事項については、必要な場合、適切な形で、適宜規格化を進めてまいりたいと考えております。よりよい規格構築のため、今回頂きましたご要望を参考にさせていただきます。</p> <p>また、左記意見に関しても、今後の改訂に際しての参考とさせていただきます。</p>

No.	質問日	章項番号	質問の内容	回答
			<p>した規格化も必要かと思えます。</p> <p>話はそれますが、当日の質問者の回答で「ISOを知っているとJEACの理解深化の助けになる」とあり、「参加基準にもISO9001を知っていること」と記載されておりますが、日本企業の海外進出に伴うコスト抑制等の各社の苦しい状況下においては新人社会人や経験の浅い原子力関係者なら、まずはJEACを勉強すれば必要最低限の知識が付与されるようにすると、原子力関係者にとって有益であると感じます。(ISOとJEAC両方を勉強するのは実践力・即戦力を期待される今日にあっては、本講習会テキスト(要求事項)はISOを見なくても(知らなくても)理解できるような講習内容になるよう検討して頂けると幸いです。)</p> <p>また、ISO9001(9000)を導入した時代や、原子力発電所建設の初期の頃には、コンピュータ化がこれほど進歩していませんので、ソフト解析業務に関する規格はほとんど考慮されていません。しかしながら、今日にあっては工業化の環境が進歩、急変している状況で、コンピュータがシミュレーションや解析などで近代工業の主たる柱になりつつあります。一例を挙げれば、計算機がなければ原子力施設、スカイツリーのような巨大施設、プラントの妥当性確認はできないのではないのでしょうか？</p> <p>現在、原子力発電所は津波対策を実施・検討していると思いますが、「問題ない」とする検証は 試運転前検査として、海の中に人口津波発生器でも作るようになるのでしょうか？ これらの妥当性確認は全て計算機とそれによる解析業務が頼りと考えられます。</p> <p>以上のように、ISOにはなくとも、JEACにはソフト解析業務に対する種々の規定を新たに盛り込む必要性を感じております。原子力における不適合防止は、ISOのように「物に聞け」と言う感じの旧態依然の文化では、もはや通じないと感じています。ISOに準拠するのもよいが、以上のような意味で独立志向の規格改訂も必要と思慮いたしている所です。</p>	

以上